

平成27年度 佐渡市地域福祉計画進行管理・評価 集計

—委員評価—

事業名	介護予防事業				
新規or継続	継続	担当課・係	高齢福祉課 高齢福祉係	実施区域	全地区

— 計画・実行 —

事業概要(現状と課題)	
<p>・高齢者が介護が必要になる状態を予防し、可能な限り住み慣れた地域において自立した生活を営むことができるように、すべての高齢者を対象とした一次予防事業、生活機能の低下がある方を対象とした二次予防事業の両輪で実施している。</p> <p>・二次予防対象者の把握には、特定健診、介護予防教室及び自宅へ訪問して行う高齢者実態把握等で、基本チェックリストを利用して実施している。</p> <p>・介護予防・認知症予防事業に市民ボランティアとして協力できるサポーター(エクサドン・しゃきっと教室・地域の茶の間)を養成し、市民参加型の事業運営につなげている。高齢者にとっても生きがいづくりや活躍の場となっている。また、4小学校の空き教室を利用し実施している、しゃきっと教室(脳の健康教室)では児童たちとの世代間交流も行い、お互いにより刺激を受ける教室となっている。</p> <p>・今後益々高齢化が進む中、住民主体型の介護予防教室の実施や地域のニーズにあった教室等が実施できるように計画していく。</p>	

事業目標	工夫した点や重点的に取り組んだ点(H27年度中)
<p>・介護予防につなげるため、対象者を早期に把握し、教室等の参加を勧める。</p> <p>・介護予防教室の実施地区、回数を増やし、参加者数を増やす。</p> <p>・介護予防・認知症予防事業のサポーターを養成する。</p>	<p>・介護予防教室の実施地区、回数を増やすことにより、参加しやすい環境を整える。</p> <p>・高齢者だけの問題ではなく、世代間交流を行うことで、それぞれの役割、生きがいを見出していけるように支援する。</p> <p>・生き生きと、前向きに取り組んでもらえるよう、教室運営のあり方や参加者のニーズを把握し、効果の上がる教室を実施する。</p>

平成27年度12月までの実績
<p>・基本チェックリスト実施者数: 7,987人(実数)</p> <p>・二次予防対象者把握数: 1,216人</p> <p>・一次予防教室開催数: 1,585回、19,069人(延べ人数)</p> <p>・二次予防教室開催数: 124回、742人(延べ人数)</p>

— 自己評価 —

評価(実施主体)	評価に対する説明
4	<p>・教室の実施地区や回数を増やし、参加しやすい環境を整えた。</p> <p>・世代間交流を実施するなど高齢者が進んで参加していける教室づくりに努めた。</p>

— 見直し・改善 —

今後の方針
<p>・参加者のニーズを把握し、高齢者が楽しく進んで参加していただける教室づくりに努めたい。</p> <p>・参加しやすいように教室の実施地区や回数を増やす。今後も教室の日程について広報で周知していく。</p> <p>・平成29年4月から実施予定の総合事業に向けた計画を立て、スムーズに移行できる体制を作っていく。</p>
協働事項(事業推進のために、市民・各事業者・行政に協力してもらいたい事項があれば記入してください)
<p>・効果の上がる教室となるように委託事業者と連携をとりながら実施していく。</p> <p>・介護予防、健康づくりの輪が広がり、地域の中で介護予防等の自主活動を行ってもらえるようにできることからはじめてもらいたい。</p>

点数

A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	F 委員	G 委員	H 委員
4	4	4	4	3	4	4	4
平均 得点	3.9						

—委員意見—

委員意見
<p>(A委員) 高齢化社会になり、高齢者が増加していく中で、介護予防認知症予防事業にエクサドン、しゃきっと教室、地域の茶の間の生きがいづくりや活躍の場となっている。脳の健康教室等は世代間交流も出来より一層、お互いに良い結果になっていると思う。</p>
<p>(B委員) 地域力の差があり一概に言うことは難しいが、一次予防事業、二次予防事業は両輪で実施していく事が必要があります。平成29年4月から実施予定の総合事業に向けた計画を立て、スムーズに医療、介護の連携を図って支援のあり方を構築してもらいたい。</p>
<p>(C委員) 介護予防事業は、介護保険法第115条45の規定により、市町村に実施が義務づけられている。現在は1次予防と2次予防があるが、厚労省は、身体の衰えた高齢者と元気な高齢者を分け隔てなく扱って相互のつながりによって活動への参加につなげてゆく取組みを広く普及させた方がより大きな成果を上げられると判断した為、1次予防と2次予防の区分の撤廃を進めている。市は見直し後の介護予防事業のイメージを示して欲しい。</p>
<p>(D委員) 高齢化率はこれからも更に進行するのと比例して要介護者も増加の路をたどる事となるが、現在の介護予防事業のメインである介護予防教室を核として今後も計画目標に向けて努力してほしい。市民への広報活動を通じて内容の変更を図ってもらいたい。</p>
<p>(E委員) 二次予防は、昨年に比べて9回、約100人増えたが、入口の一次予防は約800回、参加者で約1万人減少している。事業目標として、回数参加数を増やすとあるが、この原因を調べる必要がある。</p>
<p>(F委員) 参加者が主体的に取り組めるよう、メニュー作りを工夫されていると思います。</p>
<p>(G委員) 1. 事業協力できるサポーターについて、地域の茶の間をあげているが、果たしてどれだけ地域に真剣に受け止められているか疑問である。 回覧等で済ましているのか、告知について一工夫を要する。 2. 世代間交流については是非進めて欲しいが、具体例を示して説明して欲しい。 地域によっては人集めが中々難しい面もあり、良好施策をPRすることで全市内に訴求効果があると思う。</p>
<p>(H委員) 若い世代からの協力等が得られると人は介護が必要になることへの周知にもなるのでは。</p>

平成27年度 佐渡市地域福祉計画進行管理・評価 集計

事業名	市民後見推進事業				
新規or継続	継続	担当課・係	高齢福祉課・高齢福祉係	実施区域	全地域

— 計画・実行 —

事業概要(現状と課題)	
<p>・平成25年度から実施している事業。 ・誰もが住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症などにより判断能力が不十分な方が、成年後見制度を利用しやすい仕組みづくりを進めている。</p> <p>・市民が成年後見業務の新たな担い手として活動できるよう、市民後見人養成講座の開催及び市民後見人の活動支援等の業務について、佐渡市社会福祉協議会(成年後見センター)に委託をし、実施している。</p> <p>・佐渡市では、市民後見人が安心して受任できるよう、家庭裁判所佐渡支部、専門職(弁護士、司法書士、社会福祉士)及び成年後見センターと連携し、受任体制の整備に努めた。</p> <p>・その結果、新たに今年度4名の市民後見人が家庭裁判所から選任され、合計5名が活動している。</p> <p>・市民後見人が選任され、活動していることから、関係機関・事業所等への周知や理解を促していくことが課題である。</p>	
事業目標	工夫した点や重点的に取り組んだ点(H27年度中)
<p>・市民後見人養成のための研修の実施</p> <p>・市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築</p> <p>・市民後見人の適切な活動のための支援</p> <p>・市民後見人の活動の推進</p>	<p>・市民後見人の活動を支援するため、成年後見センターによる随時相談、専門職相談を実施している。</p> <p>・弁護士、司法書士、社会福祉士による「市民後見人活動支援専門職バンク」を設置し、登録した専門職による市民後見人の活動支援を行っている。</p> <p>・家庭裁判所、専門職及びセンターと打ち合わせ等を行い、連携を図っている。今年度は、新たに専門職後見人から市民後見人に引き継ぐ事案など、工夫して取り組んでいる。</p> <p>・市民後見人フォローアップ研修を開催して、後見活動に必要な知識の取得などに取り組んでいる。</p>
平成27年度12月までの実績	
<p>・市民後見人養成講座 12日間(基礎講座5日間、実務講座5日間、後見事務研修・訪問研修2日間)、受講者14名</p> <p>・市民後見人候補者名簿登録者数 14名(平成25年度 6名、平成26年度 8名)</p> <p>・市民後見人受任調整会議 3回</p> <p>・市民後見人選任者数 5名(平成25年 1名、平成26年度 4名)</p> <p>・市民後見人活動支援専門職バンク登録者(弁護士 2名、司法書士 1名、社会福祉士 2名)</p> <p>・新潟県民福祉大会におけるパネリストや他の自治体からの講師依頼があり、市民後見人を派遣し、佐渡市での活動や取り組みを発信している。</p>	

— 自己評価 —

評価(実施主体)	評価に対する説明
4	市民後見人養成講座から受任、活動の体制が整ってきている。

— 見直し・改善 —

今後の方針
<p>・平成25年度から市民後見人養成講座を開催し、佐渡市市民後見人候補者名簿に登録者が多くなっている。今後は、登録者に対してフォローアップ研修や成年後見センターの支援員としての活動を支援していきたい。</p>
協働事項(事業推進のために、市民・各事業者・行政に協力してもらいたい事項があれば記入してください)
<p>・成年後見制度を理解するために、成年後見シンポジウムへの参加。</p> <p>・企業等に成年後見制度の理解をしてもらうために、企業向けの研修会等が開催されれば理解が深まるのではないかと。</p>

— 委員評価 —

点数

A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	F 委員	G 委員	H 委員
4	4	4	4	4	4	4	4
平均 得点	4						

— 委員意見 —

委員意見
<p>(A委員) 後見人講座の市民へのPRもあり、増加している。受講者にある程度の知識人の推薦を設けて受講して貰いたい。今後益々需要が見込まれるので対処してほしい。</p>
<p>(B委員) ○成年後見制度について理解をしてもらうために研修会のPRをする。 ○シンポジウムの機会を多く持ち、市民から理解、関心を持ってもらい、多くの方に参加をしていただきたい。 ○市民後見人が安心して活動できるよう、支援体制の構築を更に推進してほしい。 ○市民後見人を増やすだけでなく、地域社会で後見を支える仕組みをつくることも必要だと思います。</p>
<p>(C委員) 佐渡市は、受け入れ体制としての市民後見への取り組みにおいては、県下でもトップを走ってきたと認識している。一方で、成年後見を普及させる為には、利用者側からの視点として、市長申立ての利用率の向上を図るべきである。市の高齢福祉課、社会福祉課の事務職員をケースワーカーが連携して、高齢者、障害者にかかる市長申立てに取り組んで欲しい。</p>
<p>(D委員) 昨今、後見人が大きくクローズアップされているが、市民後見人の需要が益々多くなると考えられます。佐渡に於ける、取組については、マスコミでも取り上げていただいているが、県下でもトップクラスにあるとの事、更なる事業推進し、要望に答えられる体勢を整えてもらいたい。</p>
<p>(E委員) 市民後見人が増えることは素晴らしいことである。事業の効果である。しかし、その方々を支援する成年後見センターの支援体制(職員数)を強化しなければならない。そうしないと、市民後見人の支援に追われ、法人後見を受任できなくなってくる。市としてどのような支援ができるか検討してほしい。</p>
<p>(F委員) 後見人の養成には時間がかかります。地道な努力の跡が窺えます。</p>
<p>(G委員) 1. 本事業は佐渡市においても最重点課題であるが、要請講座の受講について、誰でも受けようかなと思えるよう、回数、場所等を工夫して欲しい。 登録者数が増加しているとはいえ、回りには見当たらない。 2. 制度について普及活動を充実して欲しい。</p>
<p>(H委員) 後見を受ける人も、後見する人も、一般の人も、後見の業務、後見制度について、広く知る機会が身近にあるといい。</p>

平成27年度 佐渡市地域福祉計画進行管理・評価 集計

— 委員評価 —

事業名	ボランティアセンター				
新規or継続	継続	担当課・係	社協・福祉課地域福祉係	実施区域	全地区

— 計画・実行 —

事業概要(現状と課題)	
<p>誰もが安心して暮らせる地域づくりには、地域のボランティアは必要不可欠であり、地域の支え合い助け合いが基盤となります。</p> <p>ボランティア活動の活発化を進めるために、「深める」「広める」「つながる」をキーワードに、各事業を実施しています。ボランティアニーズや新規活動者の発掘、ボランティア活動者同士のつながりの強化、広く市民にボランティア活動を知っていただくために、講座や交流会・ボランティアフェスティバルの実施、社協だよりやホームページ・ボランちゃかわら版による情報発信を行っています。</p> <p>また、児童や生徒にボランティアや福祉のこころを育むことを目的に、依頼のあった学校に出向き、高齢者疑似体験や車イス体験等のプログラムを実施する福祉教育事業(出前塾)に取り組んでいます。今年度は、社会貢献事業や企業のボランティア活動につながるよう、企業や事業所向けの福祉ボランティア講座(ふくボラ講座)を事業化し、周知を図っています。</p>	
事業目標	工夫した点や重点的に取り組んだ点(H27年度中)
<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアセンター、ステーション等の機能強化 ・災害救援体制の整備 ・ボランティア人材の発掘育成 ・ボランティア活動の支援 ・福祉教育事業の推進 ・情報発信、情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアフェスティバルを開催し、体験・見学・参加することで、島内のボランティア活動を知り、ボランティア同士の横のつながりを深めました。 ・高校生以上の学生を対象とした災害ボランティアスクールを開催し、災害ボランティアの啓発に努めました。 ・施設職員対象のボランティア受入研修会を実施し、施設ボランティアと施設との関係性の向上を図りました。
平成27年度12月までの実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア登録数 個人:408名、団体:184団体 ・災害ボランティアスクール開催(参加者11名)、災害ボランティアセンタースタッフ研修(参加者数31名)、佐渡市防災訓練の参加(参加者数60名) ・ボランティアフェスティバル(来場者数500名)、コールボランティア交流会(参加者数42名)、施設ボランティア受入コーディネーター研修会(出席者数20名) ・福祉教育事業(出前塾)の実施 15回10校(小学校7・中学校2・中等1) ・収集ボランティアの受付(ペットボトルキャップ・書き損じハガキ・外国硬貨・中古めがね・使用済み切手) ・社協だより(ボランちゃコーナー)、ボランちゃかわら版の発行 	

— 自己評価 —

評価(実施主体)	評価に対する説明
4	講座や交流会・フェスティバルの目的であるボランティア同士や活動先とのつながりを「深める」については、ほぼ達成できたと考え、ボランティア活動を「広める」、新たな新規活動者や企業の社会貢献事業に「つながる」までには至らなかったため。

— 見直し・改善 —

今後の方針
<p>誰でも、いつでも、どこでも、気軽にボランティア活動ができる環境・機会づくりに努め、市民のみなさまにとってボランティア活動が日常的で身近なものであるという風土づくりを進めます。そのためには、島内にはどんな活動があるのか情報の把握と、参加を促す情報の発信を行います。企業や事業所へ積極的な社会貢献事業への働きかけを行い、地域における社会資源のひとつとして捉えていただけるよう、企業との連携を図ります。</p> <p>また、多様化した個別支援に応えるボランティアの人材発掘・育成に努めます。</p>
協働事項(事業推進のために、市民・各事業者・行政に協力してもらいたい事項があれば記入してください)
<p>・行政が実施する事業のなかで、目的や参加対象が類似しているものは、タイアップ事業として連携させていただきたい。</p> <p>例えば、認知症サポーター養成講座と福祉教育事業出前塾は、すでに連携して実施しています。</p>

点数

A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	F 委員	G 委員	H 委員
4	4	4	4	4	4	3	4

平均 得点	3.9
----------	-----

— 委員意見 —

委員意見
<p>(A委員) 誰もが安心して暮らせるには、地域のボランティアを推進していくなかで、講座や研修会で広め、つながりが必要に思います。子供達の出前塾で福祉の心を育てる事が今後大人に成長していく中で、人への思いやりを養い、若い人の福祉教育事業は大切です。災害ボランティアも若い人達の力が必要不可欠です。</p>
<p>(B委員) ○佐渡における高齢化率は約40%で非常に厳しい現状のため、ボランティアは不可欠です。 ○地域の支え合い助け合い、支援の輪を更に広げる。</p>
<p>(C委員) ボランティア活動は災害支援活動で脚光を浴びているが、本来、ゴミ拾い、福祉施設、病院、在宅での見守りなど身近なものである。その精神は、学校教育の中で、人は他者との関わり合いの中で生きてゆくものと小中学生に自然に身につけさせるべきものである。一方で、稼働年齢を過ぎ一線をリタイヤした人にとっては、ボランティアの場は残された人生の生きがいの場ともなる。センターの活動の力点を小中学生と高齢者に置くと、より効果的になると思う。</p>
<p>(D委員) ゴミ拾いから、災害時への参加といった、小さい事から、大きな事までについて貢献する。社会活動、ボランティアの幅は広くて深いものがありますが強いる事なく、市民参加型のボランティアセンターで行きましょう。</p>
<p>(E委員) 個別支援を受けたい方々が何をしてもらいたい、具体的に把握して支援にあたりたい。多くの要望が出た(把握した場合、それに応えるだけのボランティアを確保できるかが課題となってくる。</p>
<p>(F委員) 多くの方々が様々な場面で活動されています。 マッチング、活動の成果等、これからも情報発信願います。</p>
<p>(G委員) ボランティア登録人数は増加しているものの、実績としてあげている施策について吟味してみると、やや形式的な内容に流れているように感じる。 1. 防災訓練は、本当に災害が起きた時に役立つ実践的な内容になっているか？ 2. ボランティアフェスティバルは従来の内容を踏襲することに固執しているように感じられる。大胆な見直しも必要ではないでしょうか。</p>
<p>(H委員) 継続は力なりで、多くの人の参加、数多くの活動を続けられたらいいのではないかと。</p>

平成27年度 佐渡市地域福祉計画進行管理・評価 集計

—委員評価—

事業名	いきいきサロン・地域の茶の間				
新規or継続	継続	担当課・係	社協・福祉課地域福祉係	実施区域	全域

— 計画・実行 —

事業概要(現状と課題)		
<p>高齢者等が、地域のボランティアが中心となり運営する地域の茶の間・いきいきサロンへ参加し、レクリエーションや茶話会、健康チェック等をおして、地域のつながりを深めることや、閉じこもりの予防や仲間との交流による孤独感の解消を図ります。また、高齢者の見守りや安否確認にも繋がります。</p>		
<p>現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営に携わるリーダーやスタッフの負担が大きく、グループによってはボランティアが不足している。 ・福祉の拠点として機能していくよう、地域に密着した活動と認知度の向上。 		
事業目標	工夫した点や重点的に取り組んだ点(H27年度中)	
新規グループの立ち上げ支援	・未実施地区でお試しサロンを実施しました。	
活動支援・ボランティアへの支援	・各地区で、近隣のサロン同士の交流会やボランティアの交流会(情報・意見交換、レクリエーション用品の周知)、また、一部地域で新規協力者確保のための研修会を実施しました。 ・開催場所へ定期的に訪問して、メニューの相談や情報提供等を行いました	
平成27年度12月までの実績		
	平成26年度実績	平成27年度12月までの実績
・サロングループ数	92	88
・茶の間グループ数	38	40
・合計	130	128

— 自己評価 —

評価(実施主体)	評価に対する説明
4	未実施地区でのお試しサロンの実施や、地域への継続的な働き掛けにより、実施地区が増加しました。また、新たな協力者の確保やマンネリ化対策として、各地区でサロン・茶の間の交流会や研修会の開催、レクリエーション用具の貸出等を行い活動支援に取り組みました。

— 見直し・改善 —

今後の方針
<p>できるだけ細かい地域で実施ができるよう、お試しサロン等で働き掛けを行い、新規立ち上げを推進します。また、継続して、近隣のサロン同士の交流会やボランティアの交流会、レク用品の貸出等により運営支援を図ることと、地域への理解を促し、新たな協力者の確保やボランティアの発掘・育成に努めます。さらに、運営ボランティアとの連携により、参加者の困りごとや参加されない方の情報を把握し、要支援者の個別支援に繋がられるよう取り組みます。</p>
協働事項(事業推進のために、市民・各事業者・行政に協力してもらいたい事項があれば記入してください)
<ul style="list-style-type: none"> ・運営スタッフになっていただけるボランティアの紹介にご協力いただきたいです。 ・地域への仕掛けや活動の認知度向上に対する取組みについて、引き続き、専門職等と連携して取り組みたいです。 ・地域の高齢者等と関わる際には、サロン・茶の間の事業を紹介していただきたいです。

点数

A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	F 委員	G 委員	H 委員
4	4	3	4	4	4	3	4.5
平均 得点	3.8						

—委員意見—

委員意見
<p>(A委員) サロンや茶の間が出来、地域の拠り所として、集まる事によって、引きこもりの予防にもつながり、レク用品の貸し出しもあり、地域一体となって、又、近隣サロン同士の交流会等が出来、世代間を超えて活動して貰いたい。</p>
<p>(B委員) 誰もが気軽に茶の間、いきいきサロンへ参加して地域の交流の場になり、生きがいづくりの場になれるよう、今後更に啓発活動をのぞみたい。 (仲間づくり、ひきこもり予防、地域住民とのかかわりのきっかけづくり)</p>
<p>(C委員) 様々な分野でボランティアが不足している現状をみると、この事業は、高齢者が集う場を用意する事だけで良いと思う。大きさに考えない方が長続きする。</p>
<p>(D委員) 地域福祉計画の基本理念である「健やかで、思いやりのあふれる町づくり」のように気軽に参加し、仲間を作り、話し合い、お互い生きている事の喜びを共に分かち合う本事業を歓迎します。リーダーやスタッフ等に加重負担をかけると長続きしないと思います。</p>
<p>(E委員) 新規立ち上げはご苦労が多いと思いますが、参加する楽しさを多くの地区の人に味わってもらいたいため、一層の努力をお願いしたい。 おしゃべりとお茶飲みを中心に、気楽に実施しながら、活動を続けるということに重点を置けば、リーダー、世話役の負担を軽減されるのではないだろうか。 更に世話役をメンバーが交代しながらやるように(自主性を高めて)みんなで努力すれば続けられるのではないか。こんなサロンや茶の間があったら紹介してもらいたい。</p>
<p>(F委員) 事業の効果はあるのですから、スタッフの負担感が重くなりすぎないような工夫が必要かと思えます。</p>
<p>(G委員) 地域の茶の間は運営面で行き詰っている地域も見受けられる。 地域の茶の間活動の原点に立ち返り、地味な活動であっても運営負担が少ない方向へ転換した方が良いのではないのでしょうか。</p>
<p>(H委員) 全地域にできつつあるようで有りがたいと思います。 参加しない人達のフォローとどうするかが問題と思えます。</p>

平成27年度 佐渡市地域福祉計画進行管理・評価 集計

—委員評価—

事業名	要援護者支援事業				
新規or継続	継続	担当課・係	社会福祉課地域福祉係	実施区域	全地区

— 計画・実行 —

事業概要(現状と課題)

地域で支え合い・助け合いの体制づくりに取り組むため、避難行動要支援者名簿とマップを作成して民生委員や消防団、自主防災組織、集落、警察へ提供しています。

災害対策基本法の改正に伴い、情報公開は市町村が直接同意を得た方分のみとなったため、名簿登録の意思確認を郵送で行った後、同意分のみ名簿を提供しています。このため、名簿に登録したくとも書類の提出ができない方についての対応が課題となっています。

自主防災組織及び集落に提供する際には、「個別避難支援計画」の作成をお願いしています。

事業目標	工夫した点や重点的に取り組んだ点(H27年度中)
災害時等に助け合って避難できる地域を増やしていく。	個別避難計画の支援者について、申請書様式に記載及び表示させる様式としたことにより、誰が誰を助けに行くかの計画を具体的にわかりやすくした。
要援護者のいる地域すべてに個別避難支援計画を作成してもらう。	対象者の状況変化に対応するため、民生委員提供分については、申請書の様式で名簿情報を提供した。

平成27年度12月までの実績
避難行動要支援者名簿登録申請状況 対象者7,994件 同意46.5% 未同意26.8% 未提出26.7%

— 自己評価 —

評価(実施主体)	評価に対する説明
3	名簿登録の意思確認方法について工夫が必要 (未提出者に対する対応方法)

— 見直し・改善 —

今後の方針

- ・未提出者に対する対応方法の検討(郵送だけではなく職員を派遣して意思確認をする等)
- ・個別避難計画について、自主防災組織及び集落に誰が誰を助けに行くかわかる資料の作成方法を紹介し、提出しやすくする。

協働事項(事業推進のために、市民・各事業者・行政に協力してもらいたい事項があれば記入してください)

- ・市が郵送で状況確認するには限りがあるので、状況把握に協力していただきたい。
- 地域で名簿に登録したほうがよいと思われる方がいたら、連絡いただけるとありがたい。

点数

A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	F 委員	G 委員	H 委員
3	3	3	3	3	3	3	4
平均得点	3.1						

—委員意見—

委員意見

(A委員)
やはり、地域の要援護者の避難支援体制が確立されるよう取り組んでもらいたい。社協で地域のマップ作りをしているが、地域全体の人が、把握出来、地域の要援護者の救済が出来る。又、市の社会福祉課、地域福祉係と社会福祉協議会が協力して一緒にマップ作り事業に参加してもらい、地域のマップ作りの出来上がった冊子を見てもらいたい。要援護者の避難体制が確立されると思います。

(B委員)
避難計画を例にあげて、地域に出向いて説明して、災害時における要援護者リストを地域住民と共に作成し、支援体制につなげていただきたい。

(C委員)
平成25年8月の災害対策基本法の一部改正により、新たに避難行動要支援者名簿の作成と名簿情報の避難支援等関係者(区長、集落長、民生委員等)への提供等の規定が設けられ、まず住民の状況把握が市に義務づけられた。市が郵送で申請がとれなかった者(平成27年12月末26.7%)への対応が喫緊の課題であるという事だが、直接市職員が世帯訪問して状況把握するには限界がある。一つの方法として、民生委員に協力いただいて(民生委員法第15条で守秘義務がある。)、例えば、民生委員が本人が記入した申請書類を封書で預かるなどして回収率を上げるのも一つの方法ではなかろうか。佐渡市個人情報保護条例の制約もあろうが、場合によっては条例改正も含めて、市職員と他機関との連携により事業が進展することを望む。

(D委員)
個人情報との関係で、名簿登録に苦慮している様ですが、災害等の緊急時を思う時、集落と事務局とが話し合っ(災害対策基本法との兼ね合いもあると思われるが)名簿登録の同意率向上が出来ないだろうか？

(E委員)
災害時要援護者と日常生活における見守りを必要とされる方は、ほとんど同じ方々だと思われるので、自主防災組織がない所は、見守り隊やサロン、茶の間の人々の力を借りるように組織したらよいのではないかと。

(F委員)
災害が発生した時にうまく機能するか危惧されますが、少なくとも要援護者台帳はないよりはあった方が、その後の対応が効率的に行えると思います。

(G委員)
事業開始してから数年経過し、当初は書式を埋める形式的なものであったが、熊本地震などを見聞するにつけ、真剣に取り組めば取り組む程困難な事業となってきている。当初は単に安否確認(支援者本人と家族の安全が担保された事が前提条件)が目的であったが、実際には支援が必要であり、支援者を個々対応ではなく地域とした方が実態に合っているのではないかとこの見方もある。隣組単位で支援体制を組むとか、事業に魂を入れるために真剣に論議すべき段階を迎えていると思う。

(H委員)
地域によって体制に差があるのではないかと。

平成27年度 佐渡市地域福祉計画進行管理・評価 集計

— 委員評価 —

点数

A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	F 委員	G 委員	H 委員
4	3	3	3	3	4	3	3
平均 得点	3.3						

— 委員意見 —

委員意見
<p>(A委員) 地域の維持活性化の取り扱いとして、地域おこし協力隊や大学生等地域との交流、地域の賑わい創出による地域おこし協力隊の若い人が、佐渡の人に嫁ぐという事は喜ばしい事です。今後も佐渡の活性化の為に継続して下さい。</p>
<p>(B委員) 地域活動支援員「地域おこし協力隊」の活動状況を考察してどう再生して効率的なのかを「地域振興官民協働推進会議」で話し合い、過疎地域等に役立てる内容で構築を求めたい。</p>
<p>(C委員) 地域振興官民協働委員会が核となり、地域活動支援員と地域おこし協力隊と県佐渡地域振興局地域振興課が連携して地域づくり活動をしているイメージがわきにくいので、事業のPRが必要である。</p>
<p>(D委員) 「特交対象事業」として実施しているとの説明であったが、確かに限界集落への支援では効果があるのかも知れないが、一般的に見て本事業内容について市民がどれだけ理解しているのだろうか。地域の活力再生化のプロセスが見えて来ない。</p>
<p>(E委員) 地域の祭りや伝統行事等の維持、復活は大事なことである。しかし、地域の活力とは何だろう。(どんなことだろう。) 困ったときに助け合える関係・力、道普請や草刈り等々、一時的なもの(にぎわいなど)でなく、継続した生活していく上で必要な力と考えるがどうだろう。大学生の力を祭りへの協力だけでなく、生活基盤の整備などへの協力にも貸してもらえないか。</p>
<p>(F委員) 大学との交流は事業の一歩として良い案だと思います。 東京、大阪等、県外の大学との交流が活発になると、佐渡の魅力もより伝わると思います。</p>
<p>(G委員) 地域振興官民協働委員会の姿が地域には見えない。 市内全域を対象とすることは良いが、効果的施策となるのか疑問に思う。限界集落等地域を限定し支援体制を整えた方が良いのではないのでしょうか。 大学生と地域の交流について、大学生はゼミの範疇で教授の考えに影響を受けて柔軟な発想となっているのかと感じる事もある。 地域活動リーダーの育成は良いが、ボランティアの範疇を抜け出せない中での献身的事業を求めるのは如何なものかと思う。 行政側の施策遂行能力向上と指導力を高める事も忘れてはならないと思う。 官民のバランスを図りつつ、支援についても大胆な発想と中身にして本事業をリニューアルする位の転換を図って欲しい。</p>
<p>(H委員) 住民、行政の協力が必要だろうが、人口を増加させる事業が必要ではないだろうか。</p>

事業名	地域の活力再生事業				
新規or継続	継続	担当課・係	地域振興課地域振興係	実施区域	全地区

— 計画・実行 —

事業概要(現状と課題)	
過疎高齢化が著しい本市における地域の地域力を把握し、過疎地域等における地域対策を推進するため、地域団体、市民及び行政が連携して地域の維持活性化の取組を行う調整役として、地域の実情に詳しい者を地域活動支援員として委託し、地域住民等と連携して、地域の実情に応じた地域づくり活動等への支援を行う。	
事業目標	工夫した点や重点的に取り組んだ点(H27年度中)
地域コミュニティや集落行事等の維持・活性化や地域の課題解決を図り、地域活力の維持、向上に繋げる。	地域振興官民協働推進会議による意見を参考に、支所・行政サービスセンターや地域おこし協力隊等と連携して地域活性化に繋がるよう働きかけを行った。
地域住民が自ら企画し行う活動を支援することにより、持続的な住民主体の地域活性化が図られる。	
平成27年度12月までの実績	
島内全域を対象としてNPO団体に委託⇒主に島外の大学生と地域との交流事業等のコーディネート及び支援を行った。(新潟大学と豊岡集落、相模女子大学と高千地区、上越教育大学と椿尾集落及び松ヶ崎地区、羽茂地区の能合宿誘致ほか)	
市職員OBや地域活動の実践者等に委託⇒各担当地区の実情に応じた支援を行った。(外海府地区、達者集落、羽茂地区、小木地区、赤泊徳和地区、高千地区、七浦地区、豊岡集落、松ヶ崎地区)	

— 自己評価 —

評価(実施主体)	評価に対する説明
4	地域振興の施策は成果が出にくいですが、地域活動支援員が大学生等と地域とのつなぎ役となり、受入れ集落等を拡大していくことにより、大学生と地域との交流が拡大し、地域の賑わいの創出による活性化が期待できる。

— 見直し・改善 —

今後の方針
今後も、地域振興官民協働委員会が核となり、地域活動支援員と地域おこし協力隊が連携して、地域住民主体の地域活動の支援を行い、支所・行政サービスセンターが行政側の窓口となることで、大学生と地域との交流拡大による地域活性化を推進していく。
協働事項(事業推進のために、市民・各事業者・行政に協力してもらいたい事項があれば記入してください)
新潟県佐渡地域振興局の地域振興課と連携して、地域活動のリーダーの育成等を行い、地域住民主体の地域活動を支援する体制を構築していく。

平成27年度 佐渡市地域福祉計画進行管理・評価 集計

—委員評価—

⑦

事業名	介護保険ボランティアポイント制度				
新規or継続	継続	担当課・係	高齢福祉課 高齢福祉係	実施区域	全地区

点数

A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	F 委員	G 委員	H 委員
3	3	1	3	4	4	4	3.5
平均 得点	3.2						

— 計画・実行 —

事業概要(現状と課題)	
<p>・介護認定を受けていない第1号被保険者が、自身の健康増進と介護予防等を図りながら、いきいきとした地域社会づくりを推進することを目的としている。</p> <p>・介護施設等でボランティア活動を行った場合に、1時間に100ポイントが付与され、年間に貯まったポイントを換金及びトキ基金に寄付することができる。</p>	
事業目標	工夫した点や重点的に取り組んだ点(H27年度中)
<p>・登録者数、受入れ施設数を増やす。</p>	<p>・医療機関や障がい施設等にも声かけし、受入れ施設を増やした。</p> <p>・以前から、医療機関でボランティア活動を行っていた方の登録者が増加した。</p>
平成27年度12月までの実績	
登録者数:334人 登録施設等数:49施設	

—委員意見—

委員意見
<p>(A委員) 施設ボランティアをしているが、市民にはあまり広くポイント制度は把握されていない様に思います。現在登録されていない施設等もっと広く応募してもらいたい。温泉券も配布され、温泉経営に一役買っていると思う。ボランティアをしていてポイント制度は励みになる。</p>
<p>(B委員) 広域活動を行っていても、市民にはポイント制度はなかなか把握されていないので、市民への周知の方法を検討、見直しが必要と思います。</p>
<p>(C委員) 若い世代との不公平感を訴える声があるならば、いくら周知しても効果はないのではないか。事業の廃止も検討した方が良い。</p>
<p>(D委員) 制度内容のPR不足感あり。市広報でもっと制度内容を説明してはどうか(事業内容は大変良いのだが)</p>
<p>(E委員) もっとPRをして、元気な、知恵のある、経験豊かな高齢者の力を借りられるよう努力してほしい。不公平感を解消するため、他施設との連携が必要ではないか。</p>
<p>(F委員) 事業の目的、制度のメリットをもっと市民に広報していただくとよいと思います。</p>
<p>(G委員) 一定の成果はあげているものと感じられる。</p>
<p>(H委員) 制度の周知がまだまだ必要ではないでしょうか。</p>

— 自己評価 —

評価(実施主体)	評価に対する説明
4	医療機関の受入れができたことで、ボランティア登録者が増加した。口コミでの登録者も増えた。

— 見直し・改善 —

今後の方針
周知不足からか、65歳以上の要介護認定を受けていない方の事業という趣旨がなかなか伝わらないため、若い方との不公平を訴える声がある。(市民や受入施設から)
協働事項(事業推進のために、市民・各事業者・行政に協力してもらいたい事項があれば記入してください)
広報活動をより充実させる。

平成27年度 佐渡市地域福祉計画進行管理・評価 集計

—委員評価—

事業名	しまびとジュニア支援事業				
新規or継続	継続	担当課・係	社会福祉課 子ども若者相談センター	実施区域	全域

— 計画・実行 —

事業概要(現状と課題)

・若者相談(16歳から39歳までの若者に関する相談、支援)
相談が少ない。相談窓口としての周知不足だけでなく、相談した後の支援の内容が具体的に見えないことが相談を躊躇させていると思われる。相談後の支援の流れがイメージできるような方法での周知が必要。

・子ども家庭相談(妊娠期から18歳までの子どもに関する相談や子育てに関する相談、支援、女性相談)
センターの周知が進み、また学校や過去のセンター利用者からの紹介、母子・父子自立支援員の配置により相談件数が増えている。しかしそれに伴い受付簿、台帳の整理、管理が複雑になり、記録に時間がかかるので、様式類の簡素化を検討する必要がある。また時間外の相談対応が多いので、受付時間のさらなる周知が必要。要保護児童対策協議会の参加機関に所属していても、代表者会議参加者以外は、要保護児童対策協議会について、また佐渡市の児童虐待の実態について理解が不足しているので、啓発が必要。

・発達支援業務(0～5歳までの発達障がい児の支援)
園等巡回支援により、発達障がいの早期発見が進んだが、支援の受け皿が絶対的に不足している。今後児童発達支援事業の実施に向け、準備を進める必要がある。学校教育課との連携により、保護者への丁寧な指導が進み、適正な就学に結びつくケースが増えている。

事業目標	工夫した点や重点的に取り組んだ点(H27年度中)
<ul style="list-style-type: none"> 若者相談・・・ひきこもりの施策展開のための基礎資料とするため、実態把握を行う。また、支援者向けの研修会を開催する。 子ども家庭相談・・・養育の困難な家庭への支援を充実させることで虐待の予防につなげる。 発達支援・・・療育教室の拡充、保育園での対応力の向上をめざす。また、引き続き保護者面談を丁寧にする 	<ul style="list-style-type: none"> 保健師等からひきこもりの聴き取り調査を実施。自立支援協議会のひきこもり部会で必要な施策について検討する。 各相談員が家庭に入って一緒に遊んだり家事をしたりということを通して信頼関係を築き、継続支援を可能にしている。 療育教室の回数を週1から週2に増加、支援者のスキルアップのための研修会、適正な就学に向けての保護者面談に取り組む。

平成27年度12月までの実績

・若者相談
○相談・支援 実38件、延109件 ○出張相談会 3回 ○全小中高校を訪問して実情把握 ○ひきこもりの実態把握実施

・子ども家庭相談
○相談・支援 実145件、延787件 ○NPプログラム2コース 実18人 延110人 ○CSP 実9人 延43人
○要保護児童対策協議会 代表者会議 1回 実務者会議 16回 個別支援会議 18回 児童虐待防止研修会 2回

・発達支援業務
○園等巡回支援事業 巡回数 延161園 幼児健診 17回 ○小学校訪問 10校
○ペアレントトレーニング 学童版 実6人 延65人 幼児版2コース 実14人 延60人
○療育教室 実18人 延150人 ○個別相談 43件 ○保育者のための研修会 8回 延375人参加

— 自己評価 —

評価(実施主体)	評価に対する説明
4	事業開始2年が経過し、事例を重ねる中でいろいろな課題が見えてきたので、今後その課題を解決することでしまびとジュニア支援事業の目的に近づくことができる。

— 見直し・改善 —

今後の方針

- 自立支援協議会ひきこもり部会に参加し、ひきこもりの支援についての施策を協議する。
- 若者相談を受けた後の支援の流れについて整理し、提示できるようにする。
- 要保護児童対策協議会参加機関に所属する人を対象に、要保護児童対策協議会の役割や市の児童虐待の実態について啓発する。
- 相談受理後の各関係機関との役割分担の整理、引継ぎのタイミングについての共有を図る。
- 児童発達支援事業の導入に向け準備を進める。(予算確保、人材、会場、要綱整備、県への申請等)
- 各種様式類の改善、時間外の対応についての見直し。

協働事項(事業推進のために、市民・各事業者・行政に協力してもらいたい事項があれば記入してください)

点数

A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	F 委員	G 委員	H 委員
4	4	4	4	4	4	4	4
平均 得点	4.0						

—委員意見—

委員意見

(A委員)
昨今、児童虐待、引きこもり、不登校児童生徒、高校中退者が多く、やはりいじめ等の問題もあり、なかなか思うようにはいかないのが現状です。佐渡では、学校へは行かないが塾へは行っている不登校の子供がいる。親の問題もある様に思います。選挙権も18歳と今年からあります。昔は中学校を卒業して多くの人は、社会人となっていた様に思います。現在学歴社会、保護者、学校、児童と三者面談の機会を増やし、元気で学校で学ばせる様、教育課と連携し、保護者を支援、検討してもらいたい。

(B委員)
かかえる問題内容が幅広い為に普及啓発がなかなかきびしく大変かと思いますが、子供は地域の宝ですので問題を解決するために親身にお世話していただきたいです。

(C委員)
相談窓口である子ども若者相談センターをもっとPRする必要がある。また、多くの人が悩んでいる不登校児童、高校中退者、ひきこもりの若者への支援は、彼らが身を置く「居場所づくり」を第一に考えて欲しい。

(D委員)
継続事業2年目で問題点がかかり出て来ているようであるが、シニアに対してジュニアの本事業はソフト事業であるだけに地味であるが相談と支援に努力してほしい。

(E委員)
事業内容、窓口をもっとPRして、悩んでいる親子の眼に止まるようにして下さい。一回相談すれば、何回も訪れるということが数字からわかります。頑張ってください。

(F委員)
子どもの貧困、いじめ、虐待等の報道が絶えない社会になっています。地域ぐるみでの年代の応じた支援体制が機能していくとよいと考えます。

(G委員)
きめ細かい取り組みにより、一定の成果を上げている。

(H委員)
大切なジュニアです。全力で支援していかななくては。

事業名	安全・安心まちづくり事業(高齢化集落支援)				
新規or継続	継続	担当課・係	建設課 建設係	実施区域	全区域

— 計画・実行 —

事業概要(現状と課題)	
対 象	年齢65歳以上の住民の割合が50%以上の高齢化集落(行政区) ※高齢者福祉施設などは除く
支援内容	道路の草刈りや側溝清掃など、かつて集落で実施していた道普請などの環境維持作業
発注業者	原則として集落が希望する地元建設業者などに発注 (佐渡市入札参加有資格業者など)
事業目標	工夫した点や重点的に取り組んだ点(H27年度中)
・高齢化集落の実情を把握し、要望に沿って市道及び集落周辺の環境維持に効果的な支援を実施する。 ・コミュニティー活動の継続を支援する。	・集落から建設業者を選定してもらう事で、地元建設業者の地域貢献への意識向上が図られる。 ・地元建設業者の雇用確保につながっている。
平成27年度12月までの実績	
全対象151集落のうち、113集落から支援要望があり適期実施の観点から105集落で支援工事を実施した。	

— 自己評価 —

評価(実施主体)	評価に対する説明
4	各集落に事業の内容及び目的が周知されてきたことで、各高齢化集落の実情に沿った要望に対して予算の範囲内で対応できている。

— 見直し・改善 —

今後の方針
・高齢化集落の増加に比例した予算確保は難しく、限度額の見直しを含め事業内容の工夫が必要
協働事項(事業推進のために、市民・各事業者・行政に協力してもらいたい事項があれば記入してください)
・支援内容について、区長や囑託員は集落の意見を集約して要望書を提出してほしい。 ・集落の共同活動を支援することが目的であり、これを阻害する結果とならないよう協力してほしい。

点数

A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	F 委員	G 委員	H 委員
4	5	4	4	4	5	4	5
平均 得点	4.4						

—委員意見—

委員意見
(A委員) 高齢化率が高い集落等が実施している市道等の道普請、江普請について労力不足もあり、又農業が高齢化により、大手業者に預ける所があるが、小さい区画に1人ずつ出る江普請だが、大手業者は大勢の人に田を預かっているが、1人~2人としか出ず大変です。(少人数でやるのは)春の江普請は農業にとっては大切です。高齢化率の高い集落の実情を把握出来、集落の要望に答えてくれるのは大変良い結果が出、事業の目的達成に近づき今後も継続してくれる事をお願いしたい。
(B委員) 今後、更に高齢化が進むために支援の輪を拡充し、必要ならばシルバー人材センター、ボランティアの支援もいかなものだろうか。 地域の不公平感、事業内容も検討する必要があると考える。 (高齢者が安心して生活できる環境づくりも大切)
(C委員) 限られた予算の中で、地域間で不公平感なく本事業を継続してゆく為には、採択基準が厳しくなり、支援額が低くなる事も、止むを得ないのではなかろうか。
(D委員) 本事業の実施で地元建設業者等の雇用確保と集落の環境維持に大変役立っていると思料するが、建設課でもっと予算の確保を願うものである。(集落で好評な事業)50,000千円と言わず70,000千円~1億ぐらいの獲得は出来ると思う。(445億の市当初予算では無理か?)
(E委員) 集落の共同活動を支援する観点から、この事業を通して集落の活力を生み出す方向にもって行ってほしい。 要望のある集落には、予算を必ず配分できるようにしてほしい。
(F委員) 要望に沿った実施が生活環境の維持、集落の環境保全にひいては、避難路の確保にもつながることから、今後も事業の継続をお願いします。
(G委員) 高齢化集落にとって、現在では無くてはならぬ施策であり、今後も継続して欲しい。
(H委員) 是非とも継続していただきたい。

—委員評価—

点数

A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	F 委員	G 委員	H 委員
3	4	3	3	4	4	3	4
平均 得点	3.5						

—委員意見—

委員意見
<p>(A委員) 高齢者や超高齢化が進む中で、4人に1人が認知症という事は他人事ではない。認知症サポーター養成講座は地域で開催されている。佐渡島内にある認知症カフェはあまり良く知られていない様に思います。一般の人は行きにくく、もっとPRしてほしい。又、車の手配、支援をして貰うと利用が増える様に思います。</p> <p>(B委員) 認知症は高齢者の4人に1人が認知症または予備群となり人ごととは思えず、地域とのかかわり支援の仕組が不可欠で認知症サポーター養成、地域サポーターの養成して、地域において認知症を自分自身のこととして考えていく、地域社会の環境になってほしいものです。</p> <p>(C委員) 高齢者の4人に1人が認知症という人類がまだかつて経験した事のない時代に突入し、全国で手探りの状況で対策が進められている。北海道砂川市で作成された認知症の基礎知識や予防法や地域支援を冊子にした「認知症ささえあい手帳」のようなものを作成する事も一つの方法ではなかろうか。</p> <p>(D委員) 認知症は誰もがなる可能性のある病と理解している。高齢化の進行に伴い老々介護で悲惨なニュースも耳にするが地域で支え合いの輪を広げよう。</p> <p>(E委員) 認知症者の早期発見をいかにするか。他人が、家族のおかしいと言うことはできない。何とかして、早期治療に結びつけてやりたい。 講演会、研修会は今後も続けてほしい。 エクサどん事業をいろいろな所で実施してほしい。</p> <p>(F委員) 「認めたくない」「知られたくない」疾患ですので正しい理解を広めていただきたい。</p> <p>(G委員) 認知症カフェが地域に認知されているのが少々疑問であるが、施策そのものは真剣に取り組んでおり、今後、施策そのものが更に地域へ浸透工夫するよう工夫して欲しい。 認知サポーター養成講座についても囑託員会議で周知する等して下さい。</p> <p>(H委員) 市民全員がサポーターになれるといい。</p>

事業名	認知症対策総合推進事業				
新規or継続	継続	担当課・係	高齢福祉課高齢福祉係	実施区域	全地区

— 計画・実行 —

事業概要(現状と課題)	
<p>・高齢化の進展に伴い、高齢者の約4人に1人が認知症またはその予備群となっており、今後益々認知症の人は増加していくと見込まれている。認知症の人を単に支えられる側と考えるのではなく、認知症の人が認知症とともに生きていくことができるような環境の整備が必要となってくる。認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で、自分らしく暮らし続けることができることを目指している。</p> <p>・認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を見守り支える認知症サポーター養成講座を開催している。</p> <p>・認知症者の把握が難しい。</p>	
事業目標	工夫した点や重点的に取り組んだ点(H27年度中)
<p>・関係機関、本人、家族への支援ガイドを普及促進し医療、介護連携のしくみをつくとともに強化を図る。</p>	<p>・認知症ケアパス、連絡シールを配布・説明し、普及に取り組んだ。</p> <p>・会場毎に認知症カフェの内容やその周知方法を変え取り組んだ。</p> <p>・認知症サポーター養成講座で、病気として理解を深め、医療機関・相談先、地域で支えあうことの大切さを伝えている。</p> <p>・サポート医、包括支援センターの協力を得て、初期集中支援に取り組む準備を勧め、活動し始めている。</p>
平成27年度12月までの実績	
<p>・認知症サポーター養成講座:10回、221人(うち事業所2、中学校1)</p> <p>・認知症カフェ:51回、338人</p> <p>・ものわすれ相談会(カフェに併設):36回、4人</p> <p>・認知症フォーラム:1回、130人(11/3開催)</p> <p>・認知症対策ワーキングチームの開催:2回、メンバー16名</p>	

— 自己評価 —

評価(実施主体)	評価に対する説明
3	<p>・認知症カフェ、ものわすれあんしん相談について周知方法や内容を調整した。</p> <p>・認知症ケアパス、連絡シールについてより一層普及が必要</p>

— 見直し・改善 —

今後の方針
<p>・ものわすれ相談の実施方法を見直し。</p> <p>・認知症ケアパス、連絡シールの普及に力を入れ、連携に役立てる。</p> <p>・認知症初期集中支援チームによる、初期・初動の支援、困難ケースの支援活動に取り組む。</p> <p>・認知症サポーター養成講座をの開催を引き続き取り組み、理解と見守り支え合いのしくみ作りに取り組む。</p> <p>・市内の認知症の人とその家族の実態の把握に努める。</p>
協働事項(事業推進のために、市民・各事業者・行政に協力してもらいたい事項があれば記入してください)
<p>・見守り体制をつくるために、市民・事業所への普及啓発に加え、認知症サポーター養成講座受講をお願いしたい。</p> <p>・地域での見守りが重要となるので、引き続き連携をお願いしたい。</p>

平成27年度 佐渡市地域福祉計画進行管理・評価 集計

事業名	母子保健事業			
新規or継続	継続	担当課・係	市民生活課健康推進室健康増進係	実施区域

— 計画・実行 —

事業概要(現状と課題)	
乳幼児の発育発達の確認や育児支援のために、家庭訪問、健康相談、乳児(3~4か月、6~7か月、9~10か月)、1歳6か月児(1歳6~8か月)、3歳児(3歳4か月~6か月)に対し健診・保健指導を市内6会場で実施している。異常の早期発見や発達確認のみならず、安心して育児ができるよう育児不安へも対応している。	
発達等で経過観察が必要なお子さんに対しては、子ども若者相談センターや医療機関、保健所と連携し、療育相談や家庭訪問、保育園訪問等で個別に支援している。	
また、乳幼児健診精度をあげるために健診時に精密検査(発達面)の指示があった児に対して、2~3ヶ月後に健診スタッフ間で状況確認を行い支援が必要か検討している。	
事業目標	工夫した点や重点的に取り組んだ点(H27年度中)
<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診受診率95%。 健診を受診しない児に対しては状況把握を行うことで未把握をなくする。 ・母子の状況をまとめ事業に生かす。 ・母子保健事業の情報をタイムリーに発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健診受診率を下げないためにも、未受診者に対して電話連絡で状況確認、次回の受診勧奨を行っている。 ・健幸さど21計画策定の年度でもあり、母子にかかわる現状や課題について関係機関や関係者と確認し、今後の取り組みについて検討を行った。
平成27年度12月までの実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診受診率 3~4か月:93.6%、6~7か月:95.6%、9~10か月:92.2%、1歳6か月:95%、3歳:90.6% ・母子連絡会(健診後のフォロー)を実施している。 ・支援が必要な妊婦に対して関係機関で情報共有、支援について検討しており、妊婦の11.4%を要支援妊婦として検討した。 	

— 自己評価 —

評価(実施主体)	評価に対する説明
4	<ul style="list-style-type: none"> ・健診受診率は目標を達成していない月齢もあるが、未受診者の状況を必ず確認している。 ・母子に関わる現状について関係機関と検討し、次に向けての目標、方向性をまとめることができた。

— 見直し・改善 —

今後の方針
・今年度までの計画では健診受診率、未受診者の状況把握、健康教室の中での仲間づくりを重点目標としてあげていた。次期計画では、生活習慣の確立、親子の絆をつくるための取り組みを進めていきます。
協働事項(事業推進のために、市民・各事業者・行政に協力してもらいたい事項があれば記入してください)

— 委員評価 —

点数

A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	F 委員	G 委員	H 委員
4	5	4	4	4	4	4	4
平均 得点	4.1						

— 委員意見 —

委員意見
(A委員) 健診受診率が目標達成しているという事は、未然に発達が気になる児のフォローが出来とても良いと思う。やはり未婚者の妊娠を機会に切れ間ない支援が必要と思います。人命に係る事です。母子保健に力を入れてほしいと思います。
(B委員) ○妊娠期から切れ間のない支援が早期発見につなげ、受信率も100%に近く、その中で発達が気になる児はフォローしていることは今後も継続していただきたい。 ○母子連絡会、子ども若者相談センター、保育園等の関係機関との情報共有や支援についても継続してほしいです。
(C委員) 検診や保健指導は十分実施されていると思うが、妊婦の1割を超える要支援妊婦への目配りをお願いしたい。
(D委員) 母子保健事業と併せて継続実施が必要。官民併せた事業実施している事業であるが官民の事業格差がないように。金井に28年度支援センターが完成すると聞くと、早朝、延長保育はどうなるのか見守りたい。保育士の確保は大丈夫か。
(E委員) 健診受診率がどの発育期でも前年より下がっているのもで頑張って下さい。特に3歳児は、1割が受けていないことになっています。
(F委員) DVIに関する意識啓発は良い事業だと思います。
(G委員) 今後の方針について実現に向けて取り組んで欲しい。
(H委員) 佐渡の未来がかかっているのです。落ちこぼれのないようにお願いしたいです。

事業名	地域子育て支援センター事業				
新規or継続	継続	担当課・係	社会福祉課・子育て支援係	実施区域	

— 計画・実行 —

事業概要(現状と課題)	
<p>未就園児の保護者相互の情報交換や、地域全体で子育てを支援する基盤形成の支援を行う。</p> <p>また、子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導を行う。</p> <p>課題:核家族化が進む社会状況において、身近に育児相談が出来ず、不安を抱えたままで子育てする母親が増えている。孤立した環境での子育て状況を打破し、家庭以外の場で遊びをとおして交流することで、子どもの心身の発達を促し、母親のストレス軽減や育児の知識を得られるような未就園児親子の集う場の必要性が増大している。</p> <p>両津地区の早期開設(現在は児童館ちのわの家で週2日10:00~12:00実施)</p>	
事業目標	工夫した点や重点的に取り組んだ点(H27年度中)
<p>子育て支援センターのPRと、職員の各種研修等を通じた資質の向上。</p>	<p>・『出前子育て支援センター』として、乳幼児健診時に支援センター担当が健診会場に出向き健診に来ている方に支援センターの利用をPRしている。</p> <p>・佐渡市HP、FBに連携して毎月の催事について情報載せている。</p> <p>・H27は『たかち子育て支援センター』の職員が担当者研修に参加し、研鑽を積んでいる。</p>
平成27年度12月までの実績	
たかち子育て支援センター 月～金 9:00～14:00	年一日当りの平均利用者数 6組
さわた子育て支援センター 月～金 9:00～14:00	年一日当りの平均利用者数 20組
平泉子育て支援センター 月～金 9:00～11:30 13:00～15:30	年一日当りの平均利用者数 6組
新穂子育て支援センター 月～金 9:00～14:00	年一日当りの平均利用者数 12組
小木子育て支援センター 月～金 9:00～16:00	年一日当りの平均利用者数 12組
まのワンピース(真野第1保育園) 月～金 9:00～16:00	年一日当りの平均利用者数 6組

— 自己評価 —

評価(実施主体)	評価に対する説明
4	現在設置の支援センターについては、今後も同様に実施し、催事についてのPR活動(HP、FB)も継続して周知する。

— 見直し・改善 —

今後の方針
協働事項(事業推進のために、市民・各事業者・行政に協力してもらいたい事項があれば記入してください)

点数

A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	F 委員	G 委員	H 委員	I 委員
4	4	4	4	4	4	4	4	4
平均 得点	4.0							

—委員意見—

委員意見
<p>(A委員) 核家族化の進むおり、育児不安の母親が増えており、毎日の様に痛ましい事件が起きている。地域の茶の間に誘い世代間交流の場に未就園親子も一緒に集う場が必要と思います。佐渡の旧市町村に子育て支援センターが必要。子育て支援を移動巡回でも良い検討してもらいたい。</p> <p>(B委員) 核家族化が進んでおり、子育てに不安や悩みをかかえている。母親が増えている為に家族以外の場で交流する支援センターが隔たりができないように配慮が必要である。</p> <p>(C委員) 身近に育児相談ができず不安を抱える母親や里帰りした母親が乳幼児ともに利用できる頼れる事業だと思っているので、センター未設置の地区への対応を検討いただきたい。</p> <p>(D委員) 母子保健事業と併せて継続実施が必要。官民併せた事業実施している事業であるが官民の事業格差がないように。金井に28年度支援センターが完成すると聞か、早朝、延長保育はどうなるのか見守りたい。保育士の確保は大丈夫か。</p> <p>(E委員) 事業目標を、支援センターのPRと職員の資質の向上でなく、センター未設置地区の解消として、頑張って取り組んで下さい。</p> <p>(F委員) 妊娠期から切れ目のない支援、はとても大切なことだと思います。他の関係機関とも連携しながらいねいな支援をお願いします。</p> <p>(G委員) 見直し・改善事項が無い事が問題である。施設は出来てもソフトが完全であるのかという疑問もある。表に現れる事象以外でも、子ども達が安全に暮らせるのか、母親の心配事は解消されているのか等々見えない問題も地域にはある。 (伸び伸びと子ども達が遊べる場所があるか。子ども達を暖かく見守る体制は地域にあるのか。地域の心無い大人の子供達への対応が母親のストレスになっていないか。等々) 行政で完璧はあり得ないので、襟を正して業務を再度見つめなおして欲しい。</p> <p>(H委員) 人口減少のおり市民も巻き込んで支援していかなければ。</p>